

(3号議案)

令和3年度 事業計画（案）
(令和3年10月1日～令和4年9月30日)

当法人は、生ごみのたい肥化を中心にごみ減量の普及啓発活動を行っており、本町のごみ減量施策の一部を共同事業として取り組んでいる。

堆肥化処理に参加する世帯は順調に増加しているが、一方では作業スタッフの高齢化が進んでおり、持続可能な活動とするために労働環境改善が求められる。

記

堆肥化事業

さらなる普及・啓発に努め、参加世帯数の増加を図る。

令和3年4月から開始した東員町給食センターの生ごみの効率化を進める。

普及啓発事業

堆肥化事業と並行して、ごみ減量の啓発活動を行う。

労働環境改善

作業負担の軽減化、作業環境等の改善に努める。

活動日

毎週水曜日

会議

上記事業推進のため、隨時に役員会や作業スタッフ会議を行う。又、必要に応じて行政との連絡会議を行う。

以上